



### 社説

<2015.5.5>

#### こどもの日

#### 遊びも大事な「権利」だ

きょうは「こどもの日」。株価は一時、15年ぶりに2万円台に乗り、大手企業や株投資家などを中心に景気のいい話が飛び交う。春闘では経営側の財布も緩み、豪華な大型連休を楽しむ家族連れもいるだろう。

経済政策「アベノミクス」の恩恵は列島に行き渡りつつある。と安倍晋三政権はみる。ただ、国内で圧倒的な数を占める中小企業や大都市への人口流出が止まらない地方の見方は厳しい。聞こえるのは「実感なき景気回復」への戸惑いだ。長期の非正規就業による所得格差は世代を超えて定着する懸念が高まっている。しわ寄せを受けるのは子どもたちだ。親から子への貧困の連鎖に歯止めをかけるには政治の力が欠かせない。

1994年、日本は国際条約である「子どもの権利条約」を批准した。しかし、今も虐待やいじめ、育児放棄などの問題にこれといった解決策は見当たらず、拡大するネット社会の落とし穴が子どもたちを狙っている。将来を担う子どもたちの権利をどう守っていくのか。こどもの日を、権利条約をあらためて読み直す機会としたい。

18歳未満の子どもの基本的人権を保障するのが「子どもの権利条約」だ。89年の国連総会で採択された。健康に生まれ、十分な栄養を得て健やかに成長する生きる「差別や虐待、搾取などから守られる」「教育を受け、休んだり、遊んだりする育つ」「自由を意見を言ったり、グループをつくったりすることができ」「参加する」―四つの権利が中心になっている。現状を見れば、批准から20年以上過ぎても四つの

権利が保障されているとは言えない。今の子どもたちで心配なのは時間、空間、仲間の「三間」不足といわれる。最近公園や神社境内などで群れて遊ぶ子どもたちの姿もあまり見かけない。遊びは「三間」がそろって成り立つ。いじめや差別はいけないなど決まり事も遊びの中で覚えていく。大事な子どもの権利だ。

厚生労働省の調査では平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の割合を示す「子どもの貧困率」は2012年時点で16・3%と過去最悪を更新、ほぼ6人に1人の子どもが貧困状態にある。13年に子どもの貧困対策推進法は成立し、具体的な対策も閣議決定された。生活困窮者の自立支援制度もスタートした。しかし、財政面での支出は少ない。人口減少の流れは今後も変わらない。一律の財政再建で子どもの貧困対策資金まで出し渋っては日本の将来が危しい。政府に必要なのはそついつ危機感だろう。

2015年5月5日 朝刊

①「子どもの権利条約」の中心になっている4つの権利は何でしょうか。

[	]
[	]
[	]
[	]

②今の子どもに不足している「三間」とは何でしょうか。

[	]
[	]
[	]

③「三間」がそろると、どんなメリットがあるのでしょうか。

[	]
---	---

# 年 組 名前

(高校、教員、保護者)